

令和 8 年度第 1 回 羽島市高齢者等施策検討委員会 会議録（要旨）

日 時	令和 8 年 7 月 31 日（金） 13：30～14：30
場 所	市役所本庁舎 4 階 406 会議室
出席者	委員：兼松博之委員、江神俊彦委員、田中吉政委員、河合悟委員、小川徹委員、岩越トミノ委員、入野國雄委員、村上由紀子委員、田中真委員、伊藤克巳委員、小山亨委員、舛本千佳子委員、岩越紀明委員、吉川ふじ代委員（欠席：古澤幸江委員、杉田昌利委員、木田宏之委員、青山那月委員、田中義光委員） 事務局：三輪健幸福祉部長、河田高齢福祉課長、八島課長補佐、西原介護認定調査係長、早川介護業務係長
内 容	1 開会 2 議題 （1）第 9 期高齢者計画の令和 7 年度実績報告について 事務局より説明 質疑・応答 委員 「チェックリスト事業対象者」とは、どのような人を指すのか。 事務局 生活機能を調べるチェックリストを受けて、機能の低下が認められた人のことを指す。要介護・要支援認定の申請をする程ではないが、少ない頻度でも介護サービスを利用したい人が受ける。要介護・要支援認定の申請をするか、チェックリストを受けるかは本人の希望による。 委員 配食見守りサービスについて、令和 5 年度より令和 6 年度や 7 年度の件数が多いにも関わらず、事業費は小さくなっているのはなぜか。 事務局 市負担額の見直しを行ったためである。 （2）第 9 期高齢者計画の令和 8 年度事業計画について 事務局より説明 質疑・応答 委員 地域ケア会議について、それぞれ年 4 回と計画しているが、何を根拠としているのか。回数の増加はありうるのか。 事務局 想定される実施回数ということで記載している。地域ケア

	会議で取り上げるべき事例があれば、想定回数に関わらず会議を実施する。
委員	高齢者の生きがいづくり支援について「通いの場への専門職の派遣」と記載されている。例えば、令和7年度に派遣された専門職の人はどのような人で、何人が派遣されたのか。
事務局	専門職は歯科衛生士や保健師である。派遣された人数は今データを持っていない。
委員	以前にも指摘したが、計画においては「専門職の派遣」と記載して、実績報告には通いの場の「延べ参加者数」が記載されている。実績報告には派遣された専門職の人数を記載すべきである。
事務局	改めるようにする。
委員	補聴器購入費助成事業について、機器の金額はいくら程度か。
事務局	ものによって幅がある。片方で20～30万円のものの申請が多い。仮に金額が高くても、市助成額は最大4万円である。
委員	助成を受けて購入しても、その後使わないということもありうる。助成が役立っているか確認するためのフォローアップがあると良い。
	(3) 羽島市高齢者等実態調査について 事務局より説明。
	質疑・応答 なし
	(4) その他 質疑・応答
委員	先ほどの「通いの場への専門職の派遣」について、派遣されている歯科衛生士は、羽島市で雇用している歯科衛生士か。
事務局	そのとおりである。
委員	羽島市雇用の歯科衛生士は現場経験がない。以前も要望したが、現場経験のある歯科衛生士へ依頼することを要望する。
委員	シルバー人材センターについて、何か今後の対応はあるか。企業の定年が引き上げとなっている中でシルバー人材センタ

事務局	一の活動が難しくなっていくと思われる。
委員	市の組織ではないため直接的な関与はできない。しかし、市から補助金を交付しているため、動向を注視していく。
事務局	補助額はいくらか。 800万円弱（令和8年度予算で768万6千円）。
委員	介護支援専門員実態調査の結果の中で、今後羽島市において充実させるべき介護サービスとして、「短期入所療養介護（ショートステイ）」の回答が高い割合（58.7%）となっている。この回答結果は、サービス利用者である要介護認定者及び主な介護者から得られたものなので、サービス提供者の視点は含まれていない。もしアンケート結果を踏まえて市の施策を検討する場合は、さらに踏み込んだ調査に基づいて判断すべきである。
事務局	了解した。
委員	介護支援専門員実態調査の結果の中で、多職種間の連携が十分に図られていないと思う職種として、「薬剤師」の回答が比較的高い割合（39.7%）となっている。薬剤師会としては地域と連携していこうという姿勢はあるため、働きかけや相談があれば対応できる。
事務局	了解した。
	3 閉会